平成３０年度　有料公園施設有効利用事業要項
（田辺テニスコート早朝利用について）

趣　　旨　　有料公園施設有効利用事業として、田辺公園テニスコートを夏季期間に早朝開放し、施設の有効利用をはかり市民の日常的なスポーツ活動を推進するとともに健康の保持増進を図ることを目的とする。

主　　催　　田辺中央体育館（有料公園施設等指定管理者）

日　　程　　７月･８月の土･日･祝日　７：00～９：00
（７月２１日、２２日、８月２６日は除く）

場　　所　　田辺公園テニスコート３面

使用申請　　使用希望日前月の 26 日９時から前日１９時まで

対　　象　　一般市民（優先使用許可は行わない。）

料　　金　　１面　２時間1,０００円

広　　報　　市広報誌、中央体育館ホームページに掲載

そ の 他　　・職員が６時３０分に出勤し、当日の使用状況の確認を行う。
・駐車場には限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関を利用。